

《事業の経緯》

- ・平成 8 年度 「別府八湯勝手に独立宣言」(別府八湯地域のまちづくり活動の開始)
- ・平成 10 年度 「竹瓦倶楽部」の設立
- ・平成 15 年度 地域通貨「湯路」の発行開始

《DATA》

- ・場所 : 大分県別府市別府八湯地域
- ・事業主体 : NPO 法人 別府八湯竹瓦倶楽部 (アチチ中央銀行)
- ・利用者数 : 加盟店 温泉 12 軒、一般 20 軒 (平成 19 年度)
通貨発行量 約 2,000 湯路/年
- ・事業規模 : 年間発行経費 紙幣印刷代 約 1,000 円、温泉への助成金 約 14 万円

| | |
|-------|----------------------------|
| [1-①] | 産業遺産等の内部補強・改装による他用途利用 |
| [1-②] | 産業遺産等の動態保存及び観光集客・人材育成等への活用 |
| [2-①] | 複数の産業遺産の広域連携 |
| [2-②] | 複数の産業遺産に関する情報の一元的提供 |
| [2-③] | 産業遺産等と他の地域資源との連携 |
| [2-④] | 産業遺産等の利用における効果的な対面の喚起 |
| [2-⑤] | 産業遺産等の保存・活用経費を支出するファンド |
| [2-⑥] | 産業遺産等を活用した事業収入の確保への活用 |
| [2-⑦] | 産業遺産等における所有と管理・活用の分離 |
| [2-⑧] | 産業遺産等の保存・活用を支える組織や人材の連携 |
| [2-⑨] | 自治体による効果的な産業遺産等の活用計画の推進 |
| [2-⑩] | 産業遺産の保存・活用事業における国等の支援の活用 |
| [2-⑪] | 産業遺産の学習・教育への活用 |
| [2-⑫] | 産業遺産の普及・集客に向けたメディア活用 |

■「湯路」の循環のしくみ

《「湯路」の発行と利用》

「湯路」は、まちづくりに貢献する行為の対価として発行され、主に次の4つの経路がある。これを入手した住民や観光客は、共同湯の無料入浴や加盟店での割引等のサービスを受けることができる。

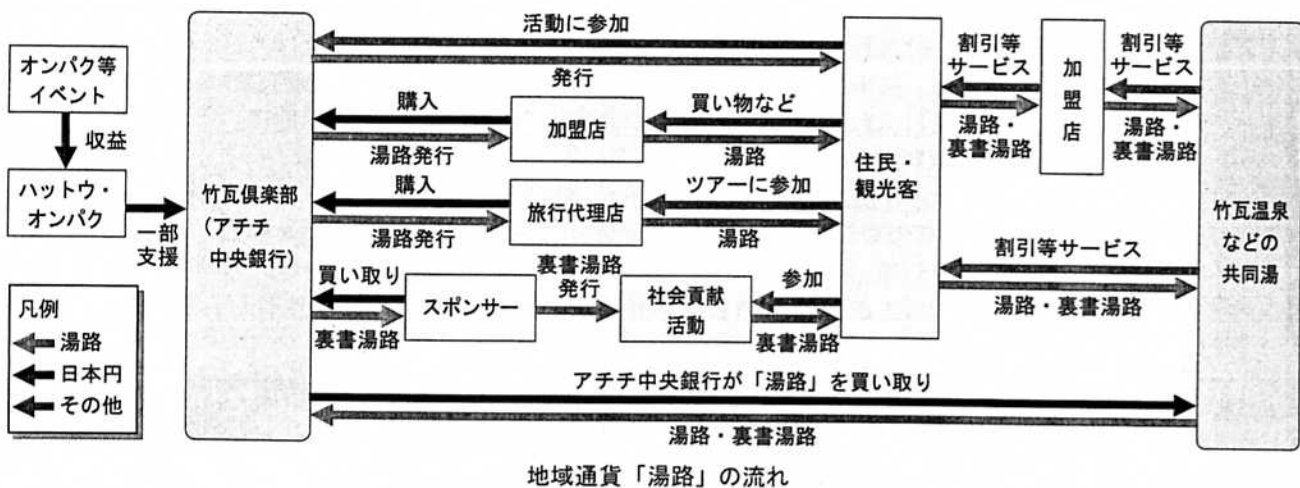
- ①【竹瓦倶楽部(アチ銀)が発行】 竹瓦倶楽部が、「路地裏散歩」(路地裏を歩いて地域資源の魅力を味わうプログラム)などへの参加者に対して発行するもの。まちづくり活動の参加者増加が期待される。
- ②【地域の商店や宿泊施設が配布】 「湯路」に賛同する地域の商店や宿泊施設(加盟店)がアチ銀から「湯路」を購入し、加盟店の利用者に配布するもの。加盟店全体のリピート利用の促進が期待される。
- ③【旅行代理店が配布】 旅行代理店がアチ銀から「湯路」を購入し、ツアーの参加者に配布するもの。配布により、観光客が宿泊先から出歩き、共同湯や地域の商店の利用頻度が高まることが期待される。
- ④【社会貢献活動を行う主体が配布】 社会貢献活動を行う主体(スポンサー)がアチ銀から「湯路」を購入し、参加者に配布するもの。この場合は「裏書湯路」と呼ばれ、裏側にスポンサーの名称が記載される。

《「湯路」の流通と日本円への換金》

「湯路」の日本円への換金は、通貨の最終到達先である共同湯のみが可能とされており、地域通貨の発行が必ず共同湯の保存・活用の資金確保へと結びつくシステムとされている。一方、このようなシステムを取っているため、流通経路に介在する加盟店・旅行代理店・スポンサーは、必ずしも利益が上がる訳ではないが、社会貢献の視点や、これを通じたPR効果などを踏まえ、「湯路」の良き協力者となっている。

《遊び心あふれるPRの仕掛け》

「湯路」という名称はEUの通貨「ユーロ」をもじっており、紙面のデザインは「10ユーロ紙幣」を意識しつつ、別府観光の恩人である油屋熊八氏の顔写真を掲載している。また、大量発行の際には「デフレターゲット政策」をもじった「アフレ(溢れ)ターゲット政策」を謳うなど、ユニークなメッセージを発信している。これらのPRの甲斐あって、紙幣をお土産として持ち帰る観光客も多く、それが別府八湯の宣伝にも一役買っている。



■「湯路」導入の成果

竹瓦温泉のような現役の歴史的建造物を保存・活用していくためには、その源となる地域の経済活動や社会貢献活動を活性化させることが重要である。「湯路」の事例は、歴史的建造物の保存・活用資金の確保という直接的な成果だけではなく、流通の過程を通じて、地域の主体による社会貢献意欲の向上や、外部からの観光客への話題提供という効果を生みだし、地域全体の活性化に結びついたことこそが、最も大きな成果であると言える。

※キーパーソン紹介は「sample 31」を参照。